

3 実施計画の概要

(1) 実施計画策定の目的

実施計画は、基本計画に掲げる「主なとりくみ」を具現化するために実施する83の事務事業について、実施の時期や事業概要、事業費の見込額などを示し、毎年度の予算編成の前提とともに、効率的かつ計画的な事務事業の推進を図ることを目的としています。

(2) 事務事業別予算

消防組合の予算は、消防局各課及び消防署別の1事業1所属の予算に細分化することで、所属別にどのような事業が行われ、各事業にどのくらいの費用が掛かっているかを知ることができるよう、予算の明確化を図っています。

(3) 重点事務事業の選定

実施計画に位置付けられた事務事業のうち、基本計画に掲げる10年後の目標を実現するために、組合行政運営上、特に重きを置き、重点的かつ優先的に取り組む主要な事務事業を重点事務事業として設定します。

なお、重点事務事業については、毎年度、下記の「重点事務事業選定の基本的な考え方」をもとに、総合計画の進捗状況、消防現況、財政状況等を勘案した上で選定します。

《重点事務事業選定の基本的な考え方》

- ① 第2次総合計画に掲げる10年後の目標を達成するため、優先的に取り組む必要がある事務事業
- ② 法令等の制定又は改正により、重点的かつ優先的に取り組まなければならぬ事務事業
- ③ 市民生活の利便性の向上や業務の効率化・高度化が図られ、費用対効果の面からも推進していく事務事業
- ④ 新たな発想や企画による事務事業で、組合行政の発展に大きく貢献できると判断される事務事業
- ⑤ 個別計画に基づく消防施設、消防・救急車両の整備等、後年度の財政負担や歳出の平準化を踏まえた上で計画的に推進していく事務事業

《令和7年度重点事務事業内容》

①消防活動事業（警防課・各消防署）

住宅火災などにおける消火活動を円滑に遂行するためには、隊員個々の能力向上や隊員間の連携強化が必要となるため、各消防署の訓練計画に基づき、消防訓練施設を活用した部隊訓練を実施し、消防活動体制の強化に取り組みます。

②車両更新整備事業（警防課）

危険物施設等における火災に対応するため、飯能日高消防署日高分署に配置している化学消防車を更新するほか、管内北西部の山間地域における山岳救助事案に対応するため、山岳救助対応車を更新します。

③救急業務高度化推進事業（救急課）

重度傷病者に対する救急救命処置を行う救急救命士の再教育を実施するとともに、救急隊員の行う応急処置の質の向上を目的としたプロトコール研修会を開催し、救急活動体制の強化を図ります。

④消防救急無線維持管理事業（指令管理課）

消防救急活動における主たる通信連絡手段である、消防救急デジタル無線の全部更新が控えていることから、工事の詳細設計に向けた具体的な方向性を確立するため、基本設計を行います。

⑤予防査察事業（予防課・各室）

火災による被害を低減するため、立入検査等により判明した消防法令違反のうち、火災発生時に人命危険が高い消防法令違反が認められる施設については、重点的に違反処理を行います。

⑥消防施設整備管理事業（企画財政課）

災害現場に対応できる専門的知識・技術の向上を目的とした、様々な訓練を実施するため、所沢中央消防署三ヶ島分署に設置している訓練塔を更新するほか、施設整備計画に基づき、緊急度や重要度に応じた予防保全を行い、施設の機能維持と長寿命化に取り組みます。

⑦職員研修事業（総務課）

ハラスメントに関する正しい知識を身に付け、消防組合におけるハラスメントを撲滅し、働きやすい職場環境を実現することを目的に、ハラスメント防止対策研修を実施するほか、各研修機関修了者が習得した知識・技術を共有するためのフィードバック研修を実施し、効果的な職員の育成に取り組みます。

(4) 実施計画の評価

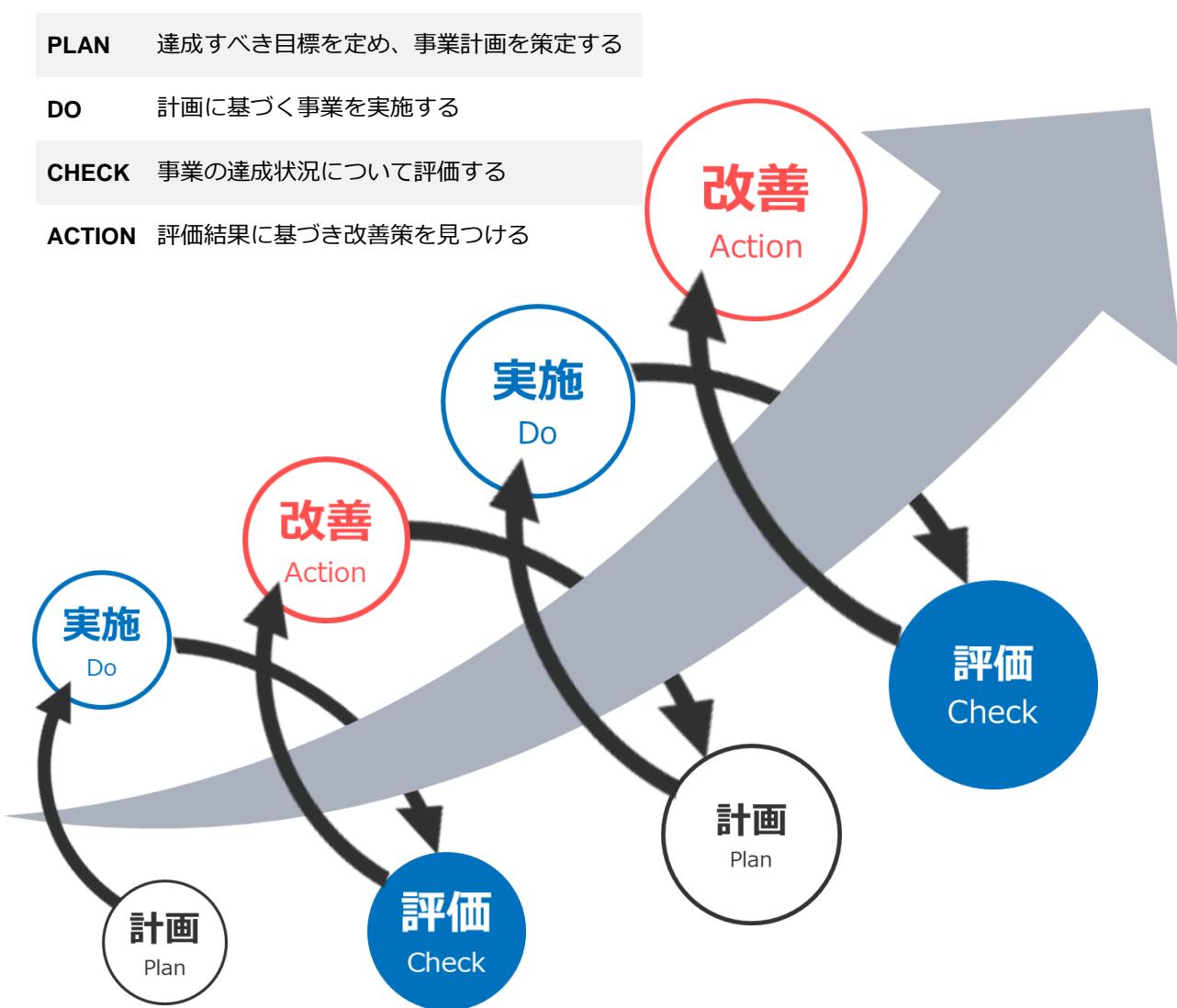
実施計画の評価は、消防組合が導入している計画評価システムを活用した事務事業の評価を行うことで、業務の進捗や成果を明確にするとともに、住民への説明責任を果たし、組合運営の透明性を確保します。

また、評価を通じ課題解決に向けた取組方針を明確にし、予算や人員を最適に配分するなど、翌年度の事業計画と予算に反映させます。

《事務事業評価対象事業の基準》

事後評価を行う事務事業は、次に定める基準に基づき毎年度指定します。

- ① 現状の分析や課題を整理し、有効性や効率性を評価することで、事務事業の改善や職員の意識改革に結びつく事務事業
- ② 市民等との情報の共有化、公正の確保及び透明性の向上を図るため、公表することが適切であると認められる事務事業



《令和7年度事務事業評価対象事業》

No	事務事業名	No	事務事業名
1	消防活動事業（警防課）	21	応急手当普及啓発事業 (入間消防署消防管理課)
2	消防活動事業（所沢中央消防署消防管理課）	22	応急手当普及啓発事業 (飯能日高消防署消防管理課)
3	消防活動事業（所沢東消防署消防管理課）	23	通信指令管制事業（指令管理課）
4	消防活動事業（狭山消防署消防管理課）	24	通信指令システム維持管理事業 (指令管理課)
5	消防活動事業（入間消防署消防管理課）	25	災害応急対策事業（警防課）
6	消防活動事業（飯能日高消防署消防管理課）	26	火災予防事業（予防課）
7	車両更新整備事業（警防課）	27	火災予防事業（予防課（狭山室））
8	消防機械器具整備事業（警防課）	28	火災予防事業（予防課（入間室））
9	救急業務高度化推進事業（救急課）	29	火災予防事業（予防課（飯能日高室））
10	救急活動事業（救急課）	30	予防查察事業（予防課）
11	救急活動事業（所沢中央消防署消防管理課）	31	予防查察事業（予防課（狭山室））
12	救急活動事業（所沢東消防署消防管理課）	32	予防查察事業（予防課（入間室））
13	救急活動事業（狭山消防署消防管理課）	33	予防查察事業（予防課（飯能日高室））
14	救急活動事業（入間消防署消防管理課）	34	消防施設整備管理事業（企画財政課）
15	救急活動事業（飯能日高消防署消防管理課）	35	企画調整事業（企画財政課）
16	救急車両更新整備事業（救急課）	36	広報・表彰事業（総務課）
17	応急手当普及啓発事業（救急課）	37	内部情報システム維持管理事業（総務課）
18	応急手当普及啓発事業 (所沢中央消防署消防管理課)	38	職員研修事業（総務課）
19	応急手当普及啓発事業 (所沢東消防署消防管理課)	39	財務事業（企画財政課）
20	応急手当普及啓発事業 (狭山消防署消防管理課)		

4 実施計画

実施計画の見方

①

第1章 消防・救急体制の充実強化

②

複雑多様化・大規模化する災害及び増加する救急需要に迅速・的確に対応できる消防力を整備し、市民の安全・安心な暮らしを支える消防・救急活動体制を確立します。

③

◆施策体系

章	節（施策）	主なとりくみ	計画事業番号	事務事業
1 消防・救急体制の充実強化	1 消防活動体制の強化	111 災害対応力の向上	0002510 0002520 0002530 0002540 0002550 0002560	消防活動事業（警防課） 消防活動事業（所沢中央消防署消防管理課） 消防活動事業（所沢東消防署消防管理課） 消防活動事業（狭山消防署消防管理課） 消防活動事業（入間消防署消防管理課） 消防活動事業（飯能日高消防署消防管理課）
		112 消防車両等の整備・配置	0002110 0002120 0002130 0002140 0002150 0002160 0002210	車両更新整備事業（警防課） 車両管理事業（所沢中央消防署消防管理課） 車両管理事業（所沢東消防署消防管理課） 車両管理事業（狭山消防署消防管理課） 車両管理事業（入間消防署消防管理課） 車両管理事業（飯能日高消防署消防管理課） 消防機械器具整備事業（警防課）
		113 消防水利の管理	0002310 0002320 0002330 0002340 0002350 0002360	消防水利整備事業（警防課） 消防水利管理事業（所沢中央消防署消防管理課） 消防水利管理事業（所沢東消防署消防管理課） 消防水利管理事業（狭山消防署消防管理課） 消防水利管理事業（入間消防署消防管理課） 消防水利管理事業（飯能日高消防署消防管理課）

- ① 各章のタイトルを表示しています。
- ② 各章の基本的な方向性を表示しています。
- ③ 各章の施策体系を表示しています。

④ 第1節 消防活動体制の強化

⑤ 111 業務執行体制の整備

主なとりくみ内容

⑥				⑦
⑧	計画事業番号	0002510	事業課名	警防課
⑨	新規・継続	継続	事務事業名	消防活動事業
⑩	事務事業概要	①警防計画並びに演習及び訓練に関すること。②警防関連の協議会及び団体に関すること。③消防救助技術指導会に関すること。④警防業務の安全管理対策に関すること。⑤災害時における消防活動の協力に関すること。		
⑪	年度別実施項目	令和7年度 ①各種演習、訓練の企画、実施 ②関越自動車道連絡協議会事務 ③消防救助技術指導会に関する事務	令和8年度 同左	令和9年度 同左
⑫	事業費(千円)			
⑬	成果目標			
	基準値令和7年度 (単位：人)	年 度	令和7年度	令和8年度
	目標値			
	目標値の説明			

- ④ 各節（施策）のタイトルを表示しています。
- ⑤ 主なとりくみのタイトルを表示しています。
- ⑥ 各節（施策）に位置付けされる主なとりくみ内容を表示しています。
- ⑦ 令和7年度重点事務事業に「重点」と表示しています。
- ⑧ 新たな目的や目標を設定し取り組む事務事業を「新規」と表示しています。
また、既存事務事業を「継続」と表示しているほか、目的や目標を継承する既存事務事業の名称変更又は分割、若しくは他の事務事業との統合についても既存事務事業となるため「継続」と表示しています。
- ⑨ 各事務事業の概要を表示しています。
- ⑩ 各年度に実施する主な事業を表示しています。なお、令和8、9年度の事業は、事務事業の進捗状況や財政状況などにより変更になる場合があります。
- ⑪ 各年度の事業費（令和7年度は予算額、令和8、9年度は見込額）を表示しています。なお、令和8、9年度の事業費は、事務事業の進捗状況や財政状況などにより変更になる場合があります。
- ⑫ 事務事業評価対象事業に成果目標を表示しています。
- ⑬ 事務事業評価対象事業の進捗状況を確認するため、基準値に基づき、各年度の目標値と説明を表示しています。